

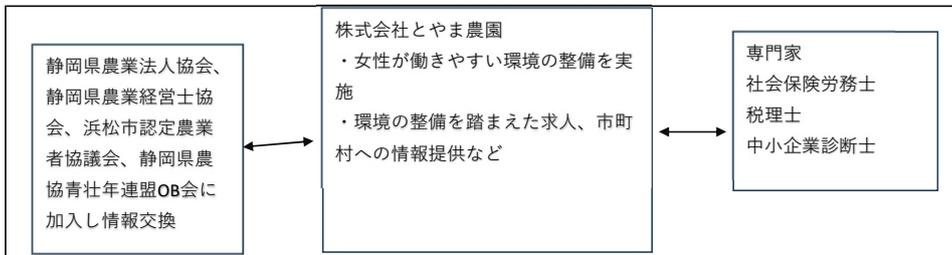
令和6年度女性の就農環境改善・活躍推進事業  
(女性が働きやすい環境の整備支援) 計画書

1 地域取組主体の概要

名称	株式会社とやま農園	
所在地	静岡県浜松市北区三ヶ日町平山1273-17	
代表者	外山徳彦	
主な組織の事業内容 (注)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容：ミカンの生産販売・瓶詰め製造販売</li> <li>・従業員数：16名（うち女性13名）収穫期にパート15名(うち女性10名)</li> <li>・経営規模：13ha（品目：ミカン13ha・みかんの瓶詰め製造販売）</li> <li>・農業関連事業：瓶詰ミカンの製造・販売 瓶詰め製造販売</li> <li>・離職率の低下を狙いとした既存の取組就業規則を整備して以下の制度を取り入れている。 パートタイマー就業規則、育児介護休業規定</li> </ul>	女性農業者の人数：13人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

<p><b>【地域の女性農業者の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培面積の拡大、加工業務の強化に向けて、積極的に女性の雇用を増やしていきたい考え。</li> <li>・地域では浜松市及びJA三ヶ日が主導して、ミカンの産地形成に向けて生産振興を行っているが、近年の資材価格の高騰や生育不順等による減収によって、離農者が増えている状況。そのため、当社では離農した農家の果樹園を借りることで規模を拡大し、13haと浜松市内でも最大規模の農業法人として取り組んでいる。しかし、全額自己負担にて労働環境の整備へ投資することが難しく、女性の確保が難しい状況。</li> </ul>
<p><b>【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性従業員8名のうち、7名が生産部門（ミカンの生産）に従事。加工業務には障害者も数人作業に従事しているため、狭いトイレの使用には苦勞している。</li> <li>・男女兼用トイレを1台設置しているが、女性従業員からは「プライベートが確保できずトイレを利用しづらい」といった声が多数出ている。また、休憩スペースも既存の施設では狭く、障害者のプライベートな空間がないため、昼休みなど自家用車の中で休憩をする従業員も出ているため施設の整備が必要である。</li> <li>・生産部門において雇用を拡大していくにあたり、男女別トイレの確保が必要。</li> </ul>
<p><b>【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きびしい中でも楽しい農業を目指している。「心で農業」これが私の農業に取り組む気持ちである。果樹にとっても従業員にとっても良い環境づくりをこころがけている。3年前からJA出荷をやめて、全量を自社販売に切り替えて販売力の強化に取り組んでおり、女性の就農者の受け入れを行っているところである。また、授産所等の障害者施設と連携し障害者の雇用にも取り組んでいる。</li> <li>・女性や障害者の雇用を確保し、定着させていくためには、本事業で取り組む休憩スペースと男女別トイレや休憩室の確保を含めた、他産業においては当たり前の働きやすい環境の整備を進めていく必要がある。</li> </ul>

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性 農業者(注 3)の人数	備考
②男女別ト イレ	R7.9	静岡県浜松市北 区三ヶ日町平山 1273-17	1	13	
④休憩ス ペース	R7.9	静岡県浜松市北 区三ヶ日町平山	1	13	
計			2	26	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された者を含む。)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。  
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

(3) ① 一般事業主行動計画策定・公表に向けた取組計画

時期	計画策定(見直し)に向けた取組内容	備考
8月	①現状把握・・・社員アンケートの実施	
9月	②課題分析・・・自社の課題や改善すべき点を明確化	
10月	③計画策定・・・課題を踏まえた数値目標と取組内容を明記する	
11月	④組織内周知・・・社内掲示で行動計画を周知	
12月	⑤公表・・・「両立支援のひろば」への掲載にて公表する	

(注1) 計画策定(見直し)に向けた取組の内容欄には、計画策定(既に策定されている場合は、事業内容に沿った見直しも含む。)に向けた①現状把握、課題分析、②計画策定、組織内周知、公表について、それぞれの方法や内容を記載するものとする。

(注2) 実績報告の際、策定した一般事業主行動計画の写しを添付すること。

② 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組(注)

時期	計画策定に向けた取組内容	備考
9月	働きやすい環境の整備に向けた社内検討会及び社労士等専門家への相談	1
9月	地域農業者との情報交換 4回(9月~12月)	
11月	ハローワークへの求人情報の掲載(11月~12月)	2回
12月	農林大学校の研修受入	1回

(注) 女性の就業環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容(例:更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など)を記載すること。

4 女性農業者確保の目標(注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数(注)	2人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)	
自営農業就業者 0人	雇用就農者 0人
アルバイト等 2人	

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の(5)の実績報告においては記載不要。

※ 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※ 添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※ 国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。